

[ホームページ運用規則]

(公開目的)

- 1.本校の教育活動の目的や様子を積極的に情報発信し、家庭・地域に開かれた信頼される学校づくりをすすめる。
- 2.地域にとって、よく見える開かれた学校であり、応援したくなる学校を目指す。
- 3.本校の特色ある教育や教職員の研修状況などについて広く知らせ、各方面からの助言等により教育活動をすすめる。

(掲示責任者)

- 1.本校ホームページの掲示責任者は校長とする。
- 2.質問・意見・要望・許可を求める時は、掲示責任者に連絡すること。

(個人情報保護等)

- 1.ホームページの作成にあたっては、個人情報の保護に努める。
- 2.生徒に関し、次の個人情報については公開しない。
 - (1).成績、健康診断などの公簿並びに指導上の秘密。
 - (2).実名(フルネーム)、住所、電話番号、生年月日、家庭状況。
 - (3).写真に実名を添えること。
- 3.掲示責任者は、教育上必要と認めるときは、次の情報を公開できる。
 - (1).作品と作成者の学年(年齢)、フルネーム以外の名前。
 - (2).競技記録・コンクールでの表彰と該当者の学年(年齢)、フルネーム以外の名前。
- 4.掲示責任者は肖像権に配慮し、生徒の写真掲載について保護者から承諾を得る。
 - (1).掲載する写真は、構図等の配慮により、肖像権に配慮した写真とするよう留意する。
 - (2).個人を扱っていない集合形式の写真は、保護者等の許諾によらず使用できる。
- 5.生徒の考えや主張を掲載する場合にはプライバシーや基本的人権に十分配慮する。
- 6.本規則によらない個人情報の掲載にあたっては、保護者の同意を得る。
- 7.その他、掲載する関係者の個人情報・基本的人権に配慮する。

(作成・公開の原則)

- 1.ホームページの作成、更新は掲示責任者の承認を得た内容に限る。
- 2.公開にあっては著作権法を守り、引用・複製などは許諾を得て適切な表示をする。
- 3.他のホームページをリンクする場合は、教育効果や本校ホームページの運営の効果が期待できるサイトに限る。また、そのホームページの営利目的に利することのない範囲とする。また、リンクに際しては相手先の示す条件に従う。

(著作権)

- 1.本校ホームページの著作権は特に表示のない場合は、帯広市立西陵中学校にある。
- 2.生徒の作品等の著作権は生徒にあり、著作権の放棄を明示している作品の著作権は本校にある。
- 3.本ホームページで提供されているソフトウェアについては、当該ソフトウェアの著作権者の使用許諾条件に従うこと。
- 4.本ホームページでは著作権法により認められるほかは、ドキュメントの一部・全部について無許可での複製を禁止する。ただし、ブラウザのローカルキャッシュなどによる一時的なコピーは複製とみなさない。
- 5.生徒の写真並びに作品等の複製は本人とその保護者を除き禁止する。
- 6.本校ホームページの内容についての利用は、掲示責任者が特別に認めた場合はこれを許可する。

(URLの公開と使用許諾権)

- 1.本校ホームページ運用規則を承諾したリンクは自由である。
- 2.本校のホームページにリンクしても本校ウェブサイトの著作権は国内法及び国際条約により本校にある。
- 3.掲載内容を利用する場合は、本校の掲示責任者まで許可を求めること。

(免責事項)

本校は、ホームページ閲覧者に対し、利用の中断・中止や掲載内容(リンク先を含む)の利用に関する賠償責任を負いません。

(公開情報の修正・削除)

既に公開されている内容は掲示責任者の権限において修正・削除できる。